

「港区子ども・子育て支援事業計画（素案）」に寄せられた区民意見について

1 区民意見募集の実施概要

(1) 意見の募集時期と件数

募集期間	意見の通数	意見の件数
令和元年12月11日(水)～令和2年1月9日(木)	3通 (区ホームページ 2件、メール1通)	8件

(2) 意見の提出方法

区ホームページ、郵便、ファクシミリ、メール、直接持参

(3) 資料の閲覧場所

区ホームページ、港区子ども家庭課（区役所7階）、総合案内（区役所1階）、保健福祉課（区役所2階）区政資料室（区役所3階）、各総合支所・台場分室、みなと保健所1階生活衛生課、子ども家庭支援センター、各区立図書館（高輪図書館分室を除く）、各区民センター、男女平等参画センター（リーブラ）、東京都障害者福祉センター、各区立保育園、港区保育室、各児童館、各子ども中高生プラザ

2 意見、要望等の反映状況

①	意見の趣旨を踏まえ、素案を修正するもの	0
②	意見の趣旨は、既に素案で記載しているもの	3
③	素案の内容に関する質疑等	2
④	素案の修正は行わないが、意見として受け止めたもの	3
	合計	8

No.	意見要旨	区の考え方	反映状況	素案の関連頁
1	P60④について、児童館は午後、遅くまでしていますが、みなさんとても助かっていると聞きます。ただ、朝早くから利用したいこともあります。夏休み、春休みがこれに当たります。夏休み普段の登校する時間（8時ぐらい）から利用できないものかと思います。	夏休みや春休みなどの学校休業日については、学童クラブの受け入れを午前8時から行っております。	②	65
2	障害を持つ子の親が孤立するのは、本当に良くないです、必ず人と繋がりを持っていただけるようサポートをお願いします。一番大きな支援になると思います。さらに、この子一人で手一杯だから、という考えにならないように障害児を持つ親であっても、仕事もできて、理想の数の子どもがいる家庭を築けたら良いなと感じています。	障害をもつ保護者が孤立しないよう、児童発達支援センターでは、障害児や障害の疑いのある児童の保護者に対し、早期の障害児相談を実施いたします。今後も保護者が一人で悩むことがないよう支援を行ってまいります。	②	60

3	<p>産後に保健師が自宅訪問する事業は、第二子以降不要です。それより、家事や第一子の世話のための実質的な支援の方がずっと有用です。ファミリーサポート（こむすび）は機能していません。</p>	<p>今後、ファミリー・サポート（育児サポート子むすび）や派遣型一時保育を担う子育て支援員の育成、産前産後家事・育児支援サービスの受託事業者数の増加、ショートステイ、トワイライトステイの実施などにより、様々なご家庭のニーズに対応する子育て支援サービスの充実を図ってまいります。</p>	②	40
4	<p>素案 P59 (5) ① について、活動拠点への送迎についてのサービスもあるのでしょうか。また、デイサービス提供時間ほどのくらいを想定されているのでしょうか。</p> <p>日中一時支援ではないので、目的が違うかもしれませんが、もちろん子どもの様子をみたい方もいらっしゃるでしょうし、デイサービスの様子を見ながら、専門知識を持った方に相談できる時間を作ることは大切に思います。</p> <p>ただ、時間的に厳しい方が利用できなくなることが気になります。成長段階のその時期に必要な発達支援というものがあるので、可能な限り利用してもらいたいと思います。</p> <p>人数制限もどのように設定されているのでしょうか。</p> <p>逆に、いろんなサービスが組み合わせになると、利用可能人数が少ない設定になることがあるかもと我が家は医療ケアの必要な障害児がないので、よく理解していない点もあるかと思います。</p> <p>日常の介助者の負担が減ることが介助される児童にも良い環境になります。</p>	<p>区立障害保健福祉センターで実施する放課後等デイサービスの提供時間は、月曜日から金曜日まで 学校の授業の終了後から午後6時まで、土曜日及び港区立学校の管理運営に関する規則（昭和53年港区教育委員会規則第9号）第3条の2第1項に規定する休業日は、午前9時から午後6時までです。</p> <p>障害保健福祉センターの改修工事があるため、定員は、令和2年12月～令和3年3月は5名ですが、改修工事後の令和3年4月からは、20名になります。</p> <p>また、送迎については、学校からはスクールタクシーで来所してもらい、帰宅時は自宅周辺まで、バスを運行することを想定しています。なお、学校休業日は自宅周辺からの送迎も行います。</p>	③	59

5	<p>P60②の巡回指導、保育士の研修、③の訪問回数は、それぞれ具体的に決めているのでしょうか。</p>	<p>保育園の巡回指導の回数については、各園と相談しながら年に3～4回を基本に実施しています。</p> <p>幼稚園における特別支援アドバイザーの訪問回数については、区立幼稚園は年間5回、私立幼稚園は年間3回を原則として実施しています。</p>	③	59、60
6	<p>P60②の保育士の研修は発達支援センターで具体的に実際の療育がどのように行われていて、こういった特性を持つ子どもがいるかというのは必要だと思います。そこでの保育士がどのように対応しているかを見ることです。</p> <p>定型発達の子とは違う様子、どういう対応をすべきかを判断できるよう、一番効率の良い研修体制であってほしいです。</p>	<p>保育士の研修については、研修したい内容を対象者に調査し、実践に生かせる内容を企画しております。ご意見については、研修内容の検討の参考とさせていただきます。</p>	④	59
7	<p>子育て支援の一環として歩道の自転車走行の禁止の徹底、デマンドタクシーの走行を提案します。</p> <p>車道に自転車走行スペースをきちんと確保する、走行ラインを引き直す、歩道での走行の取り締まりを強化するなど、子どもが安心して歩ける街づくりをお願いします。また、港区では産前産後にちいばすの乗車券を頂きますが、実際利用してみるとちいばすはベビーカー1台乗るだけで精一杯、多産の方には論外の大きさで、時間も大幅に遅れることが多くそもそも子ども連れには向いていないかと思います。ベビーカーや小さい子どもを連れて公共機関での移動は時間と労力がかかります。必要な時に安く利用できる子育て者向け・お年寄りのためのデマンドタクシーの導入を希望します。</p>	<p>妊産婦や子育て家庭に対する外出支援は大切です。</p> <p>区は、これまでも妊産婦に対する外出支援策として、港区コミュニティバス無料乗車券を妊産婦に交付していました。</p> <p>デマンドタクシーの導入は考えておりませんが、令和2年度からは、妊産婦や子育て家庭に対する外出支援の更なる充実を図るため、港区コミュニティバス無料乗車券の利用範囲を妊産婦から家族（子どもの母、父、祖父母、兄弟）まで拡大するとともに、双子、三つ子など多胎児の子育て家庭に対し、無料乗車券の追加交付を行います。</p>	④	—

8	<p>P60③の私立幼稚園へ特別な配慮を必要とする幼児の項目へのお願いです。</p> <p>インクルーシブ教育の観点からも私立幼稚園に通うことは定型発達の子への共存共生に対する正しい知識を身につけることができると思います。特別な配慮を必要とする幼児だけでなく、その周りの幼児への説明というか、教育（その時期に合った）もその時点からしていただけたらと思います。</p> <p>もう一点、診断のあった子で、親の理解のある場合は良いのですが、親が認めたくない場合の問題も保育士から相談できる体制も整えてほしいです。介助員は知識経験のある方が良いのですが、難しいかもしれません。介助員の継続的な研修とさらに介助員からも悩みや困ったことが相談できる環境もあるべきかと専門経験知識があれば、別ですが、特別な配慮を必要とする幼児は家族以外行動を原因について、理解するのはかなり難しいこともあります。介助員の負担を大きくさせないことも大切な支援だと思います。相談できる環境はさらに、介助員のレベルアップになることと思います。</p>	<p>区は希望する区内私立幼稚園に、専門的知識・技能を有する特別支援アドバイザーや、カウンセラーを派遣し、園児の行動観察に基づく心理的・情緒的要因による問題行動の発見、その解決のために必要な心理的援助及び助言・指導、園児への対応の仕方の情報提供を行っています。引き続き保育に従事する教職員の相談に応じられるよう支援してまいります。</p>	④	60
---	--	---	---	----